

市民生活

■指定ごみ袋・粗大ごみ等処理券取扱店変更のお知らせ

指定ごみ袋の1枚売り協力店は「ごみ・資源分別カレンダー」の25ページに掲載していますのでご確認ください。

▼ごみ袋・粗大ごみシール取扱開始：ローソン日野本町6丁目店(日野本町)、ファミリーマート日野万願寺店(万願寺)、フーズマーケットさえき多摩平の森(多摩平)

▼ごみ袋のみ取扱開始：コモディイイタ聖蹟和田店(多摩市和田)

▼取扱終了店：セブンイレブン日野栄町2丁目店(栄町) 図ごみゼロ推進課(☎581・044)

■届きましたか？浄化槽清掃経費軽減証

浄化槽の使用には、定期的な保守点検と年1回の清掃が義務付けられています。市では、一

市長相談を各地域で開催

市長が、直接各地域にうかがい、市民の皆さまから市政に対するご意見・ご要望をお聞きし、地域の問題解決に向けてご相談に応じます。

議会が開催される月(3・6・9・12月)を除く月に開催しています。事前に相談内容を詳しくお伺いします。申込方法など、詳細はお問い合わせください。

日場下表の通り内相談時間は30分他都合により日程が変更・中止になる場合があります 図市長公室市民相談担当

日程	時間	会場	申込期間(土曜・日曜日、祝日を除く)
5/23(金)	9:30~11:30	落川交流センター	5/1(木)~9(金)
7/24(木)		多摩平の森ふれあい館	7/1(火)~7(月)
8/21(木)		日野宿交流館	8/1(金)~7(木)

般家庭を対象に、その清掃経費の一部を補助しています。すでに市に登録されている方には、3月末に平成26年度浄化槽清掃経費軽減証を郵送しました。未申請の方や軽減証が届いていない方はご連絡ください。

ただし、平成25年6月1日以前に下水道が供用開始された区域の方には、この軽減措置が適用されません。

なお、浄化槽の清掃は許可業者の(株)日野衛生公社(☎581・3177)へお申し込みください。 図ごみゼロ推進課(☎581・044)

■剪定枝の拠点収集(5月) 無料でお引き取りしています

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。

収集日と会場は下表の通りですが、「ごみ・資源分別カレンダー」にも掲載していますのでご確認ください。また、決められた日時以外に会場へ持ち込むと

周辺の方の迷惑になります。必ずルールを守りましょう。

●剪定枝拠点収集(5月)	
日時	
9:00~11:00	13:30~15:30
1日(木)	四ツ谷下東公園 日野中央公園
2日(金)	御嶽上公園 高幡不動駅北第四駐輪場入口
7日(水)	旭が丘中央公園 リサイクル事務所
8日(木)	てっぺん山公園 さかい公園
13日(火)	日野中央公園 ハケ下公園
14日(水)	駒形公園 鳥と緑の日野センター
15日(木)	落川公園 日野台公園
19日(月)	新坂下公園 黒川地域広場
20日(火)	(通称)たぬき公園 沢田公園
21日(水)	さいかちぎ公園 まつばやし地区広場

図ごみゼロ推進課(☎581・044)

■ダンボールコンポストをぜひご利用ください 補助額を増額しました



ご家庭の生ごみリサイクルを進めるため、生ごみ10kgの器「ダンボールコンポスト」の購入費補助金を増額しました。同時に、中に詰める専用基材

日野市スクールカウンセラー募集

市では、日野市立小学校の児童や保護者、教職員に対し、臨床心理に関して専門的な知識および経験に基づいて相談に応じる「スクールカウンセラー」を募集します。

月曜～金曜日のうち1・2日、1日4時間程度 図臨床心理士の資格所有者 場市立小学校 図謝礼：1時間につき4千円(交通費なし) 定若干人 申4月23日(水)までに履歴書、資格証の写しを郵送または持参 他詳細は問い合わせを 図千191-8686 日野市役所5階学校課

「竹パウダー」も新たに補助対象としました。

購入される方の負担額は500円とし、残額を市が負担します。補助できる数に上限があります。また、補助は市の予算の範囲内で行います。

申込方法など、詳細はパンフレット(市役所1階ロビー、七生支所、豊田駅連絡所、七生福祉センター、中央福祉センター、クリーンセンターにあり)をご覧ください。ごみゼロ推進課までお問い合わせください。 図ごみゼロ推進課(☎581・044)

■雨水浸透施設の設置と維持・管理にご協力をお願いします



▲点検をしないと目詰まりの原因に

市では、雨水の流出を防ぎ、健全な水循環を保つため、雨水浸透施設設置事業を行っています。この事業は、各家庭に雨水浸透施設を設置し、その後、設置した建物の所有者に雨水浸透施設を無償譲渡して適切な維持・管理をしてもらうものです。

ひとり親家庭等と障害児の養育者に手当を支給します

母子・父子家庭、障害のあるお子さんを養育している家庭などに各種手当が支給されます※平成26年4月から児童扶養手当

の月額が変更(左表参照) いずれも所得の制限があるほか、児童が施設に入所している場合や公的年金を受給している

場合などについて申請できない場合があります。詳細はお問い合わせください。 図子育て課助成係

手当名	対象	支給額	支給の制限
育成手当	次のいずれかに該当する平成8年4月2日以降生まれの児童を養育している父、母または養育者 ①父母が離婚 ②父または母が死亡 ③父または母が重度の障害者 ④父または母が1年以上拘禁されている ⑤婚姻によらないで出生(認知されていても、認知の父に扶養されていなければ支給可) ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた	申請の翌月から児童1人につき月額13,500円	・所得が限度額以上の場合 ・対象児童が児童福祉施設に入所している場合
障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ①愛の手帳1～3程度 ②身体障害者手帳1・2級程度 ③脳性麻痺または進行性筋萎縮症	申請の翌月から児童1人につき月額15,500円	・所得が限度額以上の場合 ・対象児童が児童福祉施設に入所している場合
児童扶養手当	次のいずれかに該当する平成8年4月2日以降生まれ(一定の障害がある児童は20歳未満)の児童を養育している父、母または養育者 ①父母が離婚 ②父または母が死亡 ③父または母が重度の障害者 ④父または母が1年以上拘禁されている ⑤婚姻によらないで出生(認知されていても、認知の父に扶養されていなければ支給可) ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた	申請の翌月分から児童1人の場合月額9,680円～41,020円(所得制限に応じて変わります)、児童2人目以降は加算あり	・所得が限度額以上の場合 ・対象児童が児童福祉施設に入所している場合 ・申請者または該当児童が公的年金などを受給している場合

詳細はお問い合わせください。

なお、既に設置していただいている方は、目詰まりなどにより浸透機能が低下しないよう、浸透施設の点検と維持・管理をお願いします。

図緑と清流課

■スプレー缶などの燃料が原因で収集車両に火災が発生

最近、不燃ごみ収集車両に火災が発生しました。原因は、スプレー缶もしくは燃料缶の中に残っていた燃料の発火です。スプレー缶、カセットボンベ、ライターなどは中身の燃料を必ず使い切ってから「不燃ごみ」でお出してください。

募集

■日野交通少年団員

日活動日：毎月2回日曜日 交通安全広報活動、鼓笛演奏、老人ホーム訪問、新選組まつりパレード・ひのよさこい祭参加など 市内在住の5歳児～小学6年生 定申込多数の場合は抽選 申5月30日(金)までに電話 図日野警察署(☎586・0110)、市防災安全課

皆さまのご協力をお願いします。 図ごみゼロ推進課(☎581・044)

利用者募集

小規模多機能ぐり～んはあと

●通い・泊まり・訪問を1事業所から。全て顔なじみのスタッフが対応

●要支援1から要介護5の方。まずはご相談下さい

スタッフ募集

少人数のサービスです。個別ケアの環境で働いてみませんか？

●時給/950円～(試用期間2か月あり)

●時間/7:00～20:00 週3回以上入れる方。

※要ヘルパー2級または介護職員初任者研修

※普通自動車運転免許

※食事補助有。交通費実費支給

0120-915-070 多摩平3-1-6 (事業主体：株コミュニティネット)

